



2023. 2. 10. №1429
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL: <http://www.sogyoren.jf-net.ne.jp/>

1. 指導漁業士 7 名、青年漁業士 4 名を認定 — 令和 4 年度 県漁業士認定式 —

静岡県は、1月19日に県庁西館会議室において、令和4年度静岡県漁業士認定式を執り行いました。

漁業士の認定制度は、県が地域における漁業の推進や後継者の育成など指導的役割を担っている漁業者を認定するもので、昭和61年に創設され、令和3年度までに指導漁業士142名、青年漁業士131名が認定されています。

今回新たに認定された漁業士は、指導漁業士7名、青年漁業士4名の計11名で、下記の方々となります。認定された皆様方には、今後一層のご活躍をお祈り致します。

＜指導漁業士＞▽佐藤竜太氏（伊東市 刺網漁業他）▽長沢浩二氏（伊東市 一本釣り漁業他）▽太田勝久氏（伊東市 一本釣り漁業）▽中山勇人氏（東伊豆町 一本釣り漁業他）▽千島真彦氏（東伊豆町 一本釣り漁業他）▽足立勝次氏（浜松市西区 船曳網漁業他）▽飯田哲也氏（湖西市 カキ養殖業）

＜青年漁業士＞▽富岡暁彦氏（東伊豆町 一本釣り漁業他）▽小泉信也氏（南伊豆町 一本釣り漁業）▽野末和寛氏（湖西市 カキ養殖業他）▽白柳成美氏（浜松市西区 海藻養殖業）

2. 第62回通常総会・2023年度研修会を開催 — 県漁協青壮年部連合会 —

静岡県漁協青壮年部連合会（小林大介会長）は、1月27日に静岡県男女共同参画センター（静岡市）において第62回通常総会を開催しました。

総会では、小林会長挨拶の後、来賓の県水産・海洋局水産振興課の花井課長並びに、県漁連の高瀬常任理事から祝辞があり、引き続き伊豆漁協下田支所青壮年部の菊池宏行氏を議長に選任し、2022年度事業報告、2023年度事業計画、2023年度会費の徴収時期、徴収方法について審議され、提出された議案は全て原案どおり可決承認されました。

総会終了後に開催された2023年度県漁協青壮年部研修会では、CLARI MARE 代表の三浦愛氏が「釣りで繋がる地域貢献」と題し講演を行いました。

3. 第57回静岡県海の子の作品展入賞者決定 — 279点の応募がありました —

本会並びに東日本信用漁業協同組合連合会静岡支店は、漁村の次代を担う海の子を対象に、「豊かな海」と「漁業」について理解を深め、漁業に夢を持った子供たちを育てることを目的として、毎年「静岡県海の子の作品展」と題した絵画コンクールを開催しています。

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

第57回となる本年度の作品展には県下27の小・中学校から279点の作品の応募があり、昨年11月14日に審査会が開催され、審査員3名による審査の結果、小学校の部で焼津市立焼津西小学校5年の鎌田登羽さん、中学校の部で焼津市立豊田中学校3年の小澤航汰さんの作品が最高賞に当たる静岡県知事賞に選ばれたのをはじめ、20名の各賞受賞者が決まりました。

なお、審査会で入賞した20点の作品については、本会ホームページ上に掲載していますので是非一度ご覧になってください。

4. セーフティーネット構築事業 第3四半期補填発動 — 燃油8期連続発動！ —

令和4年度セーフティーネット構築事業の第3四半期（10～12月）補填判定結果が、漁業用燃油で1月18日に、養殖用配合飼料で1月30日にそれぞれ（一社）漁業経営安定化推進協会から公表されました。

漁業用燃油では第3四半期の平均原油価格が75,756.6円/kℓとなり、直近の7中5平均原油価格40,673.3円/kℓを上回ったため、補填単価35,080円/kℓでの補填発動が確定し、8期連続で補填が発動することとなりました。

養殖用配合飼料については、第3四半期の平均配合飼料価格が210,957.0円/トッとなり、直近の7中5平均配合飼料価格186,801.8円/トッを上回ったため、補填単価24,150円/トッでの補填発動が確定し、4期連続での発動となりました。

5. セーフティーネット構築事業（漁業用燃油）の補填単価算出方法変更

漁業経営セーフティーネット構築事業（漁業用燃油）では、令和5年度の第1・第2四半期における補填単価の算出方法が変更されます。

現在、燃料油元売り各社に経済産業省が実施する燃料油価格激変緩和補助金が支給されていることで、市中価格の上昇が抑制され、恩恵を受けている契約者が、さらにセーフティーネット構築事業の補填金を受け取るのは2重受給にあたるという指摘から、激変緩和分を調整単価として減じて支給することとなりました。

漁業用燃油の補填発動については、原油価格の直近四半期と7中5平均価格の差額により補填単価を算出していますが、今回の変更で旧来の方法で算出した補填単価から調整単価を減じた額が補填単価となります。

これは、激変緩和補助金が支給されている間の限定措置のため、令和5年4月～令和5年9月までの2四半期間において適用されます。10月以降調整単価は廃止され、通常に戻る予定となっています。

本紙は、県内の漁業振興を目的に（公財）静岡県漁業振興基金の協力により発行する定期刊行物です。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう